

2021年5月1日

近隣利用者各位
患者各位

発熱診療等医療機関としての対応につきまして

江田記念病院
病院長 伊澤 寛志

厚生労働省事務連絡令和2年9月4日「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」より、神奈川県では県内の医療施設に対して体制を構築し、機能を表明するよう指示があり、当院の医療機能を鑑みて、以下の内容で申請し『発熱診療等医療機関』として2020年10月に指定を受け、現在に至ります。一部対応を調整しましたので、ご理解いただければと思います。

【対象患者】(2つの条件を満たす方)

- ① 成人
- ② 当院かかりつけ(内科・精神科・整形外科で6ヶ月以内の受診歴)があり、
発熱等の風邪症状が認められた方

【対応可能内容】

- ① 発熱等症状がある方の診察及び検査
- ② 検査内容は診察した医師の判断で対応

【受診方法】

- ・ 電話予約(時間制限あり)が必要です。電話で予約をしてください。
予約電話受付:平日9時00分～15時00分、土曜日9時00分～10時30分
- ・ 受診前に必ず電話にてお問い合わせください。
- ・ 通常の外来待合では待機できません。予約の際に受診方法を説明いたします。